# 

調達号外第616号

令和3年1月8日

発 行 所

広島市役所

(企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市長 松 井 一 實

# 目 次

#### 入 札

/ ·
○広島市防災行政無線システム保守点検業務一
式について
○中央市場野菜くず等搬出業務(単価契約)一
式について
○食肉市場大動物等廃棄物搬出処理業務一式に
ついて
○千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務
その1(肥料化)〔単価契約〕脱水ケーキ処
理予定数量2,546トンについて8
○千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務
その2(セメント化)〔単価契約〕脱水ケー
キ処理予定数量9,641トンについて11
○江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務
その1(肥料化)〔単価契約〕脱水ケーキ処
理予定数量2,546トンについて13
○江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務
その2(セメント化) [単価契約] 脱水ケー
キ処理予定数量6, 795トンについて16
○旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務
その1(肥料化)〔単価契約〕脱水ケーキ処
理予定数量2,546トンについて19
○旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務
その2(セメント化) [単価契約] 脱水ケー
キ処理予定数量3,528トンについて21
○西部水資源再生センター脱水ケーキ処理業務
(セメント化) [単価契約] 脱水ケーキ処理
予定数量1,855トンについて24
○安佐南区総合福祉センター清掃業務一式につ
いて
○安佐北区役所及び安佐北区総合福祉センター
清掃業務一式について30

# 

○広島市水道局文書集配業務一式について………33

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

# 1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量 広島市防災行政無線システム保守点検業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和4年3月31日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (5) 予定価格 落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格 落札決定後に公表
- (7) 履行場所 広島市役所本庁舎ほか167施設 詳細は,入札説明書による。
- (8) 入札方法
  - ア 入札金額は、1年間(履行期間)の総価を記載すること。
  - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものと する。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び 地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを 問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお,電子入札システムに関する手続については,広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし,これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務

広 島

の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理(コンピュータ関連)」に登録されている者であること。

なお,当該広島市競争入札参加資格を有しない者で,本件入札 に参加を希望するものは,本市所定の申請書に必要事項を記載の 上,添付書類を添えて提出すること。詳細は,入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。
  - ア 平成22年度から令和元年度までに、本市が調達しようとする役務又はこれと類似する役務について、国、都道府県、政令指定都市又はこれらと同程度の規模を有する中央政府若しくは地方政府の機関に提供した実績を有すること。
  - イ 調達しようとする役務の対象物件の障害発生時等において, 本市の求めに応じて原則1時間以内に応急対応に着手できる こと。
- (6) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のフロントページの「事業者向け情報」 $\rightarrow$ 「電子入札」 $\rightarrow$ 「調達情報公開システム」の「一般公開用」 $\rightarrow$ 「カテゴリー検索 入札・見積り情報」 $\rightarrow$ 「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

# ア 交付期間

入札公告の日から令和3年2月24日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

# イ 交付場所

<del>7</del> 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市危機管理室危機管理課

電話 082-504-2653

(2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法

広島市のホームページ (前記(1)に記載のとおり。) からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができ る。

- イ 入札書の提出期間等
  - (7) 電子入札システムによる場合の提出期間
    - a 初度入札

令和3年2月22日 (月) の午前8時30分から午後5時まで及び同月24日 (水) の午前8時30分から午後3時まで

- b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年2月26日 (金) 正午まで
- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (ウ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月24日 (水) 午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

- (7) 開札の日時及び場所
  - ア 日時 令和3年2月25日(木)午前9時30分(再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書)により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)
  - イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎13階危機管理室協議室
- 4 蒸札者の決定
- (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した ものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説 明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、 その者のした入札を無効とする。

なお, 落札者となるべき者の入札が, 調査基準価格を下回る価 格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システ ムによる保留通知書(初度入札において,持参又は郵送により入 札書を提出した者については、原則としてファクシミリによる保 留通知書) により通知する。

広

# 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相 当額(5パーセント)の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項 について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を 令和3年2月10日(水)までに前記3(1)イの場所に提出しなけ ればならない。また、開札日の前日までの間において、本市から 資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じな ければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は,無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者 がした入札及び開札日時以後, 落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置 を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなっ た者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。) の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業 者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7 年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書 を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時まで に終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められ なかったときにおける入札
- (5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

(7) 入札の中止等

本件入札に関して, 天災地変があった場合, 電子入札システム の障害発生等により電子入札の執行が困難な場合, 事故の発生等 により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談 合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行する ことができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止 することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

- (8) 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく 長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減 された場合は,契約の変更又は解除を行うことがある。また,本 市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責め を負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他 詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be required: Maintenance and inspection service for the Hiroshima City administrative disaster prevention wireless communication system: 1 set
- (2) Fulfillment period: From April 1, 2021 through March 31, 2022
- (3) Fulfillment place: Hiroshima City Hall and 167 other facilities
- (4) Time limit for tender: 3:00 PM, Wednesday, February 24, 2021
- (5) Delivery place:

Crisis Management Division Crisis Management Office

The City of Hiroshima

6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku,

Hiroshima City 730-8586 Japan

TEL 082-504-2653

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

- 1 調達内容
  - (1) 調達サービス及び数量 中央市場野菜くず等搬出業務(単価契約) 一式
  - (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
  - (4) 予定価格 落札決定後に公表

(5) 調査基準価格

落札決定後に公表

(6) 履行場所

広島市中央卸売市場中央市場 広島市西区草津港一丁目8番1号

(7) 入札方法

ア 入札金額は、野菜くず等の搬出に係る1トン当たりの単価を 記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものと する。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び 地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを 問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金 額を入札書に記載すること。

# (8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし、これらに反する入札は無効とする。

# 2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 広島市の固形状一般廃棄物収集運搬業の許可を有すること。 イ 4トン以上のアームロール車又はロールオン車を保有し、か つ幌かけ、水密化されたロールオンボックスを3個以上保有す ること。

- (6) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所 広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) の

フロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は、次により交付する。

# ア 交付期間

入札公告の日から令和3年2月25日(木)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

7733-0832

広島市西区草津港一丁目8番1号 広島市経済観光局中央卸売市場中央市場

電話 082-279-2410 (直通)

(2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法 広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウン ロードできる。ただし,これにより難い場合は,前記(1)ア及びイ により交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送 (配達証明付書留郵便)することができ る。

- イ 入札書の提出期間等
  - (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間
    - a 初度入札

令和3年2月24日 (水) の午前8時30分から午後5時まで及び同月25日 (木) の午前8時30分から午後3時まで

- b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年3月1日(月) 正午まで
- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (ウ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月25日(木) 午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

アー日時

令和3年2月26日(金)午前10時(再度入札を実施する 場合は、電子入札システムによる再入札通知書(初度入札にお いて、持参又は郵送により入札書を提出した者については、フ アクシミリによる再入札通知書)により,再度入札に係る開札 の日時を通知する。)

広

島

# イ 場所

広島市西区草津港一丁目8番1号

広島市中央卸売市場中央市場管理棟3階第2会議室

#### 4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断し た入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて 作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効 な入札を行った者を落札者とする。

ただし,本件は,低入札価格調査の対象であるため,当該落札 者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の 内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき, 又 はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこと となるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その 者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札 を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落 札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で,調査基準価格を下回る価格で入札した ものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説 明書に定める提出期間,場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、 その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価 格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システ ムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入 札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書) により通知する。

# 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

# (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約期間に係る総支払予定金額に対 する入札保証金相当額(100分の5)の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項 について説明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を 令和3年2月16日(火)までに前記3(1)イの場所に提出しなけ ればならない。また、開札目の前日までの間において、本市から 資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じな ければならない。詳細は,入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は,無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者 がした入札及び開札日時以後, 落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置 を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなっ た者がした入札

調達号外第616号 -5-

- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。) の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業 者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7 年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書 を受領した場合で, 同項の規定に係る資格審査が開札日時まで に終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められ なかったときにおける入札
- (5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システム の障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等 により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談 合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行する ことができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止 することがある。

また、 開札後においても、 発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするととも に、契約締結日は令和3年4月1日とする。

- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには、 開札の時において、 広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required: Removal of waste of vegetables, fruits and flowers discharged from Central Market (Unit price contract)
- (2) Fulfillment period:

From the April 1,2021 through March 31,2022

(3) Fulfillment place:

Central Market

Hiroshima City Central Wholesale Market

8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,

Hiroshima City

- (4) Time limit for tender submission:3:00 PM, Thursday, February 25,2021
- $(5) \quad \textbf{Contact information for the notice:} \\$

Central Market,

Central Wholesale Market Department,

Economic Affairs and Tourism Bureau,

The City of Hiroshima

8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,

Hiroshima City 733-0832 Japan

TEL 082-279-2410

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

# 1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量 食肉市場大動物等廃棄物搬出処理業務 一式
- (2) 履行の内容等
- 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間
- 契約締結の日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (5) 予定価格 落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格 落札決定後に公表
- (7) 履行場所 広島市中央卸売市場食肉市場 広島市西区草津港一丁目11番1号
- (8) 入札方法
  - ア 入札金額は、廃棄物1キログラム当たりの処理単価を記載すること。
  - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものと する。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び 地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを 問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、

電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

市

島

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 産業廃棄物の収集・運搬・処理」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。
  - ア 広島市中央卸売市場食肉市場で発生する大動物等廃棄物の中間処理(化製処理)に必要な廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の 許可及び化製場等に関する法律第3条に基づく化製場設置の 許可を有すること。
  - イ 前記アに係る中間処理施設の能力が、1日当たり10,00 0キログラム以上であること。
  - ウ と畜場から排出される動物系固形不要物を化製処理した後, 生成物 (廃肉骨粉) をセメント原料として再生する業務を履行 又は委託をした実績があること。
- (6) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」  $\rightarrow$  「電子入札」  $\rightarrow$  「調達情報公開システム」の「一般公開用」  $\rightarrow$  「カテゴリー検索 入札・見積り情報」  $\rightarrow$  「委託 一般競争入札 [WTO]」 からダウンロードすることができる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和3年2月25日(木)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時から午後4時30分まで

イ 交付場所

<del>7</del> 7 3 3 - 0 8 3 2

広島市西区草津港一丁目11番1号

広島市経済観光局中央卸売市場食肉市場 電話 082-279-2911 (直通)

(2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法 広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウン ロードできる。ただし,これにより難い場合は,前記(1)ア及びイ により交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送 (配達証明付書留郵便)することができ る。

# イ 入札書の提出期間等

- (7) 電子入札システムによる場合の提出期間
  - a 初度入札

令和3年2月24日 (水) の午前8時30分から午後5時まで及び同月25日 (木) の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年3月1日(月) 正午まで

- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 令和3年2月24日(水)の午前8時から午後4時30分まで及び同月25日(木)の午前8時から午後3時まで
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ
- (ウ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月25日(木) の午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

アー日時

令和3年2月26日(金)午前10時20分(再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書)により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

# イ 場所

広島市西区草津港一丁目11番1号 広島市中央卸売市場食肉市場管理棟2階会議室

- 4 落札者の決定
  - (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって,規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した ものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説 明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、 その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相 当額(年額相当額の5パーセント)の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月12日(金)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後,落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け,又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった

広 島 市 報

入札を除く。) の最低価格以上の価格でした入札

- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

# (5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また,開札後においても,発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするととも に、契約締結日は令和3年4月1日とする。

- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには,開札の時において,広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他詳細は、入札説明書による。

# 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Removal and processing of large size (cows, horses) and small size (sheep, goats) animal waste generated by the Meat Market (Unit-price contract)
- (2) Fulfillment period:

From April 1, 2021 through March 31, 2022

(3) Fulfillment place:

Meat Market of Hiroshima City Central Wholesale Market Department,

Hiroshima City Central Wholesale Market

11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,

Hiroshima City

- (4) Time limit for tender submission:3:00 PM, Thursday, February25, 2021
- (5) Contact information for the notice: Meat Market of Central Wholesale Market Department,

Economic Affairs and Tourism Bureau,

The City of Hiroshima

11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,

Hiroshima City 733-0832 Japan

TEL 082-279-2911

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

# 1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量 千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その1 (肥料化) 〔単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 2,546トン

- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 予定価格 落札決定後に公表
- (5) 調査基準価格 落札決定後に公表
- (6) 履行場所 広島市千田水資源再生センター 広島市中区南千田東町7番1号
- (7) 入札方法
- ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載する こと。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札 価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約 金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

# (8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお,電子入札システムに関する手続については,広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし,これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下

「規則」という。) 第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。
  - ア 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規 定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発 酵肥料について登録を受けていること。
  - イ 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、 平成29年から令和元年までの1か年ごとの汚泥発酵肥料の 生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上である こと
  - ウ 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥) を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要 となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に 基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
  - エ 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受け、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が15トン/日以上であること。
  - オ 平成17年4月1日以降に元請負人として履行が完了した 年間の汚泥発酵肥料化処理量が1,300トン以上の業務の履 行実績を有すること。
  - カ 直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益の 金額の平均値が零を超えていること。
  - キ 法人税, 社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと。
- (6) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のフロントページの「事業者向け情報」 $\rightarrow$ 「電子入札」 $\rightarrow$ 「調達情報公開システム」の「一般公開用」 $\rightarrow$ 「カテゴリー検索 入札・見積り情報」 $\rightarrow$ 「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

# ア 交付期間

入札公告の日から令和3年3月1日(月)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の

午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

7730-0055

広島市中区南千田西町11番3号

広島市下水道局管理部千田水資源再生センター

電話 082-241-8256 (直通)

(2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法 広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウン ロードできる。ただし,これにより難い場合は,前記(1)ア及びイ により交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法
  - ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができ る。
  - イ 入札書の提出期間等
    - (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間
      - a 初度入札

令和3年2月26日(金)の午前8時30分から午後5時まで及び令和3年3月1日(月)の午前8時30分から午後3時まで

- b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年3月3日(水) 正午まで
- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (対) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年3月1日(月)午 後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(6) 入札回数入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月2日(火)午前10時(再度入札を実施する場合は,電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において,持参又は郵送により入札書を提出した者については,ファクシミリによる再入札通知書)により,再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市中区南千田西町11番3号 広島市千田水資源再生センター本館2階会議室

#### 4 落札者の決定

# (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

# (3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した ものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説 明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、 その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

# 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

# (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額 に対する入札保証金相当額(5パーセント)の損害賠償金を請求 する。

# (3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月22日(月)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

# (4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

#### (5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

# (7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

# (8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするととも に、契約締結日は令和3年4月1日とする。

- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も, 前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには, 開札の時において, 広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他詳細は、入札説明書による。

# 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.1 (fertilizer production) at Senda Water Resources Reclamation Center: 2,546tons
- (2) Contract period:

From April 1, 2021 through March 31, 2022

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Senda Water Resources
Reclamation Center
7-1 Minamisendahigashimachi, Naka-ku,

- Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission: 3:00 PM, Monday, March 21, 2021
- (5) Contact information for the notice:

Senda Water Resources Reclamation Center,

Management Department,

Sewerage Bureau,

The City of Hiroshima

11-3 Minamisendanishimaci, Naka-ku,

Hiroshima City 730-0055 Japan

TEL 082-241-8256

#### 入札公告

令和3年1月8日

広

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

# 1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2(セメント化) [単価契約]

脱水ケーキ処理予定数量 9,641トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 予定価格 落札決定後に公表

(3) 契約期間

(5) 調査基準価格 落札決定後に公表

(6) 履行場所 広島市千田水資源再生センター 広島市中区南千田東町7番1号

(7) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載する こと。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札 価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約 金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお,電子入札システムに関する手続については,広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし,これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

# ア 単体企業の場合

- (7) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで 運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可 を受けている者であること。
- (イ) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が45トン/日以上の者であること。
- (ウ) 平成17年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が4,900トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

# イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と 処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結 成に係る協定を締結していること。
- (イ) 収集運搬業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (ウ) 処分業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法

律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の 許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が45トン/日以上の者であること。

- (エ) 処分業務を分担する構成員は、平成17年4月1日以降に 元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処 理量が4,900トン以上の業務の履行実績を有する者であ ること。
- (7) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のフロントページの「事業者向け情報」  $\rightarrow$  「電子入札」  $\rightarrow$  「調達情報公開システム」の「一般公開用」  $\rightarrow$  「カテゴリー検索 入札・見積り情報」  $\rightarrow$  「委託 一般競争入札 [WTO]」 からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

# ア 交付期間

入札公告の日から令和3年2月24日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

7730-0055

広島市中区南千田西町11番3号

広島市下水道局管理部千田水資源再生センター

電話 082-241-8256 (直通)

(2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法 広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウン ロードできる。ただし,これにより難い場合は,前記(1)ア及びイ により交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は,次により,共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号(業者コード)を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

# ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は 郵送(配達証明付書留郵便)により提出すること。また、共同 企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

# イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和3年2月3日 (水) までの日 (広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。) の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和3年2月3日 (水) の午後5時まで (必着)

ウ 提出場所

<del>7</del>730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083 (直通)

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができ る。

- イ 入札書の提出期間等
  - (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間
    - a 初度入札

令和3年2月22日(月)の午前8時30分から午後5時まで及び同月24日(水)の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年2月26日 (金) 正午まで

- (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (対) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月24日 (水) 午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

# アー日時

令和3年2月25日(木)午前11時(再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書)により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市中区南千田西町11番3号

広島市千田水資源再生センター本館2階会議室

- 4 落札者の決定
  - (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこと

となるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その 者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札 を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落 札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で,調査基準価格を下回る価格で入札した ものは,委託業務低入札価格報告書,従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し,入札説 明書に定める提出期間,場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は, その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

# 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額 に対する入札保証金相当額(5パーセント)の損害賠償金を請求 する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月17日(水)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後,落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7 年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書 を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時まで に終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められ

なかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

- (8) 予算の成立及び契約締結日 本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするととも に、契約締結日は令和3年4月1日とする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も, 前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには, 開札の時において, 広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary
  - (1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.2 (cement production) at Senda Water Resources Reclamation Center: 9,641tons
  - (2) Contract period: From April 1, 2021 through March 31, 2022
  - (3) Fulfillment place:
     Hiroshima City Senda Water Resources
     Reclamation Center
     7-1 Minamisendahigashimachi, Naka-ku,
     Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:3:00 PM, Wednesday, February 24, 2021
- (5) Contact information for the notice: Senda Water Resources Reclamation Center, Management Department, Sewerage Bureau, The City of Hiroshima 11-3 Minamisendanishimachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-0055 Japan TEL 082-241-8256

入札公告

令和3年1月8日

広

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

#### 1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その1 (肥料化) 「単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 2,546トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 予定価格

落札決定後に公表

(5) 調査基準価格

落札決定後に公表

(6) 履行場所

広島市江波水資源再生センター 広島市中区江波西一丁目15番54号

(7) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載する

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札 価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約 金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

# (8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお,電子入札システムに関する手続については,広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし,これらに反する入札は無効とする。

# 2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札

に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。
  - ア 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規 定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発 酵肥料について登録を受けていること。
  - イ 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、 平成29年から令和元年までの1か年ごとの汚泥発酵肥料の 生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上である こと。
  - ウ 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥) を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要 となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に 基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
  - エ 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受け、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が15トン/日以上であること。
  - オ 平成17年4月1日以降に元請負人として履行が完了した 年間の汚泥発酵肥料化処理量が1,300トン以上の業務の履 行実績を有すること。
  - カ 直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益の 金額の平均値が零を超えていること。
- キ 法人税, 社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと。 (6) その他は, 入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
  - (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のフロントページの「事業者向け情報」  $\rightarrow$  「電子入札」  $\rightarrow$  「調達情報公開システム」の「一般公開用」  $\rightarrow$  「カテゴリー検索 入札・見積り情報」  $\rightarrow$  「委託 一般競争入札 [WTO]」 からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

# ア 交付期間

入札公告の日から令和3年3月3日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の 午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

7730-0831

広島市中区江波西一丁目15番54号 広島市下水道局管理部江波水資源再生センター 電話 082-232-6820 (直通)

(2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法 広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウン 広

島

ロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができ る。

#### イ 入札書の提出期間等

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間
  - a 初度入札

令和3年3月2日(火)の午前8時30分から午後5時まで及び同月3日(水)の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年3月5日(金) 正午まで

- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (ウ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年3月3日(水)午 後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア日時

令和3年3月4日(木)午前10時(再度入札を実施する場合は,電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において,持参又は郵送により入札書を提出した者については,ファクシミリによる再入札通知書)により,再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市中区江波西一丁目15番54号 広島市江波水資源再生センター2階会議室

- 4 落札者の決定
- (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札 者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の 内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき,又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは,その者を落札者とせず,予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち,最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無 有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した ものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説 明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、 その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額 に対する入札保証金相当額(5パーセント)の損害賠償金を請求 する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月24日(水)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後,落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け,又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7 年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書

広

を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時まで に終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められ なかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して,天災地変があった場合,電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合,事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など,入札を公正に執行することができないと判断されるときは,入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするととも に、契約締結日は令和3年4月1日とする。

- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには,開札の時において,広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他

詳細は、入札説明書による。

# 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.1 (fertilizer production) at Eba Water Resources Reclamation Center: 2.546tons
- (2) Contract period:

From April 1, 2021 through March 31, 2022

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Eba Water Resources Reclamation Center 15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

- (4) Time limit for tender submission: 3:00 PM, Wednesday, March 3, 2021
- (5) Contact information for the notice:

Eba Water Resources Reclamation Center,

Management Department,

Sewerage Bureau,

The City of Hiroshima

15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku,

Hiroshima City 730-0831 Japan

 $TEL\ 082\hbox{-}232\hbox{-}6820$ 

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

# 1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2 (セメント

化) 〔単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 6,795トン

(2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 予定価格 落札決定後に公表

(5) 調査基準価格 落札決定後に公表

(6) 履行場所 広島市江波水資源再生センター 広島市中区江波西一丁目15番54号

(7) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載する こと。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札 価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約 金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

# (8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし、これらに反する入札は無効とする。

# 2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティ

ングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理,浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

#### ア 単体企業の場合

- (7) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで 運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可 を受けている者であること。
- (イ) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が30トン/日以上の者であること。
- (ウ) 平成17年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が3,400トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

# イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と 処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結 成に係る協定を締結していること。
- (イ) 収集運搬業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (ウ) 処分業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が30トン/日以上の者であること。
- (エ) 処分業務を分担する構成員は、平成17年4月1日以降に 元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処 理量が3,400トン以上の業務の履行実績を有する者であ ること。
- (7) その他は、入札説明書による。

- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のフロントページの「事業者向け情報」  $\rightarrow$  「電子入札」  $\rightarrow$  「調達情報公開システム」の「一般公開用」  $\rightarrow$  「カテゴリー検索 入札・見積り情報」  $\rightarrow$  「委託 一般競争入札 [WTO]」 からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

#### ア 交付期間

入札公告の日から令和3年2月24日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

#### イ 交付場所

7730-0831

広島市中区江波西一丁目15番54号 広島市下水道局管理部江波水資源再生センター 電話 082-232-6820 (直通)

- (2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法 広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウン ロードできる。ただし,これにより難い場合は,前記(1)ア及びイ により交付する。
- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は,次により,共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号(業者コード)を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

# ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は 郵送(配達証明付書留郵便)により提出すること。また、共同 企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

# イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和3年2月3日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和3年2月3日(水)の午後5時まで (必着)

ウ 提出場所

 $\mp$  7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083 (直通)

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができ る。

イ 入札書の提出期間等

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間
  - a 初度入札

令和3年2月22日 (月) の午前8時30分から午後5時まで及び同月24日 (水) の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年2月26日 (金) 正午まで

- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (ウ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月24日 (水) 午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

アー日時

令和3年2月25日(木)午後2時(再度入札を実施する場合は,電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において,持参又は郵送により入札書を提出した者については,ファクシミリによる再入札通知書)により,再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市中区江波西一丁目15番54号 広島市江波水資源再生センター2階会議室

- 4 落札者の決定
  - (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した

ものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説 明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、 その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額 に対する入札保証金相当額(5パーセント)の損害賠償金を請求 する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月17日(水)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後,落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札。
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して, 天災地変があった場合, 電子入札システム

の障害発生等により電子入札の執行が困難な場合,事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など,入札を公正に執行することができないと判断されるときは,入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするととも に、契約締結日は令和3年4月1日とする。

- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには,開札の時において,広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.2 (cement production) at Eba Water Resources Reclamation Center: 6,795tons
- (2) Contract period:

From April 1, 2021 through March 31, 2022

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Eba Water Resources

Reclamation Center

15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku,

Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:3:00 PM, Wednesday, February 24, 2021

(5) Contact information for the notice:

Eba Water Resources Reclamation Center,

Management Department,

Sewerage Bureau,

The City of Hiroshima

15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku,

Hiroshima City 730-0831 Japan

TEL 082-232-6820

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

# 1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その1 (肥料化) [単価契約]

脱水ケーキ処理予定数量 2,546トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 予定価格

落札決定後に公表

(5) 調査基準価格

落札決定後に公表

(6) 履行場所 広島市旭町水資源再生センター 広島市南区宇品東四丁目2番27号

(7) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札 価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約 金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお,電子入札システムに関する手続については,広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規 定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発 酵肥料について登録を受けていること。

広 島

- イ 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、 平成29年から令和元年までの1か年ごとの汚泥発酵肥料の 生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上である こと。
- ウ 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥) を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要 となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に 基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。
- エ 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥 (有機性汚泥) を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業 (中間処理) の許可を受け、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が15トン/日以上であること。
- オ 平成17年4月1日以降に元請負人として履行が完了した 年間の汚泥発酵肥料化処理量が1,300トン以上の業務の履 行実績を有すること。
- カ 直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益の 金額の平均値が零を超えていること。

キ 法人税, 社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと。

- (6) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のフロントページの「事業者向け情報」 $\rightarrow$ 「電子入札」 $\rightarrow$ 「調達情報公開システム」の「一般公開用」 $\rightarrow$ 「カテゴリー検索 入札・見積り情報」 $\rightarrow$ 「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和3年2月24日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

7 3 4 - 0 0 0 3

広島市南区宇品東四丁目2番27号 広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター 電話 082-255-4940 (直通)

(2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法 広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウン ロードできる。ただし,これにより難い場合は,前記(1)ア及びイ により交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができ イ 入札書の提出期間等

市

ろ.

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間
  - a 初度入札

令和3年2月22日 (月) の午前8時30分から午後5時まで及び同月24日 (水) の午前8時30分から午後3時まで

- b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年2月26日 (金) 正午まで
- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (ウ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先 出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月24日 (水) 午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月25日(木)午前11時(再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書)により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市南区宇品東四丁目2番27号 広島市旭町水資源再生センター3階会議室

- 4 落札者の決定
- (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

広

#### (3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した ものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説 明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、 その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

# 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額 に対する入札保証金相当額(5パーセント)の損害賠償金を請求 する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月17日(水)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は,無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後,落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け,又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金

要

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

) 学科書の作成の安全

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

調達号外第616号 -21-

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするととも に、契約締結日は令和3年4月1日とする。

- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには,開札の時において,広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.1 (fertilizer production) at Asahimachi Water Resources Reclamation Center: 2.546tons
- (2) Contract period: From April 1, 2021 through March 31, 2022
- (3) Fulfillment place: Hiroshima City Asahi-machi Water Resources Reclamation Center 2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku, Hiroshima City
- $\begin{array}{ll} \hbox{(4)} & \hbox{Time limit for tender submission:} \\ \\ 3\hbox{:}00 \hbox{ PM, Wednesday, February 24, 2021} \end{array}$
- (5) Contact information for the notice:

Asahimachi Water Resources Reclamation Center,

Management Department,

Sewerage Bureau,

The City of Hiroshima

2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku,

Hiroshima City 734-0003 Japan

 $\mathrm{TEL}\ 082\text{-}255\text{-}4940$ 

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

#### 1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2(セメント

化) 〔単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 3,528トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 予定価格

落札決定後に公表

(5) 調査基準価格 落札決定後に公表

(6) 履行場所

広島市旭町水資源再生センター 広島市南区宇品東四丁目2番27号

(7) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札 価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約 金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

# (8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお,電子入札システムに関する手続については,広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし,これらに反する入札は無効とする。

# 2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下 「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者で

あること。

- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

#### ア 単体企業の場合

- (7) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで 運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可 を受けている者であること。
- (イ) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が15トン/日以上の者であること。
- (ウ) 平成17年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が1,800トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

# イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と 処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結 成に係る協定を締結していること。
- (イ) 収集運搬業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (ウ) 処分業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が15トン/日以上の者であること。
- (エ) 処分業務を分担する構成員は、平成17年4月1日以降に 元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処 理量が1,800トン以上の業務の履行実績を有する者であ ること。
- (7) その他は、入札説明書による。

# 3 契約条項を示す場所等

# (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」 $\rightarrow$ 「電子入札」 $\rightarrow$ 「調達情報公開システム」の「一般公開用」 $\rightarrow$ 「カテゴリー検索 入札・見積り情報」 $\rightarrow$ 「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

広

#### ア 交付期間

入札公告の日から令和3年2月24日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

#### イ 交付場所

7 7 3 4 - 0 0 0 3

広島市南区宇品東四丁目2番27号

広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター

電話 082-255-4940 (直通)

(2) 入札書, 入札説明書, 仕様書等の交付方法

広島市のホームページ (前記(1)に記載のとおり。) からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号(業者コード)を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

#### ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は 郵送(配達証明付書留郵便)により提出すること。また、共同 企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

# イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和3年2月3日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和3年2月3日 (水) の午後5時まで (必着)

# ウ 提出場所

 $\mp$  7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083 (直通)

# (5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができ る。

# イ 入札書の提出期間等

- (7) 電子入札システムによる場合の提出期間
  - a 初度入札

(金) 正午まで

令和3年2月22日 (月) の午前8時30分から午後5時まで及び同月24日 (水) の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年2月26日

- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
- b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (対) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月24日 (水) 午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

# アー日時

令和3年2月25日(木)午前10時(再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書)により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

# イ 場所

広島市南区宇品東四丁目2番27号 広島市旭町水資源再生センター3階会議室

# 4 落札者の決定

# (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって,規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

# (3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で,調査基準価格を下回る価格で入札した ものは,委託業務低入札価格報告書,従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し,入札説 明書に定める提出期間,場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は, その者のした入札を無効とする。

なお,落札者となるべき者の入札が,調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては,原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において,持参又は郵送により入

札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書) により通知する。

# 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額 に対する入札保証金相当額(5パーセント)の損害賠償金を請求 する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月17日(水)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は,無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後,落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け,又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。 (8) 予算の成立及び契約締結日 本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするととも に、契約締結日は令和3年4月1日とする。

令和3年1月8日

- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには,開札の時において,広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他 詳細は,入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.2 (cement production) at Asahimachi Water Resources Reclamation Center: 3.528tons
- (2) Contract period: From April 1, 2021 through March 31, 2022
- (3) Fulfillment place: Hiroshima City Asahi-machi Water Resources Reclamation Center 2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku, Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:3:00 PM, Wednesday, February 24, 2021
- (5) Contact information for the notice:

  Asahimachi Water Resources Reclamation Center,

Management Department,

Sewerage Bureau,

The City of Hiroshima

2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku,

Hiroshima City 734-0003 Japan

 $\mathrm{TEL}\ 082\text{-}255\text{-}4940$ 

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

# 1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

西部水資源再生センター脱水ケーキ処理業務 (セメント化) [単価契約]

脱水ケーキ処理予定数量 1,855トン

- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 予定価格

落札決定後に公表

- (5) 調査基準価格 落札決定後に公表
- (6) 履行場所 広島市西部水資源再生センター 広島市西区扇一丁目1番1号
- (7) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札 価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税 事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約 金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うも のとし、これらに反する入札は無効とする。

# 2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下 「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

# ア 単体企業の場合

(7) 西部水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで

運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する 法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可 を受けている者であること。

- (イ) 西部水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が55トン/日以上の者であること。
- (ウ) 平成17年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が1,000トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

#### イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と 処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結 成に係る協定を締結していること。
- (4) 収集運搬業務を分担する構成員は、西部水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (ウ) 処分業務を分担する構成員は、西部水資源再生センターから発生する脱水汚泥(有機性汚泥)をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が55トン/日以上の者であること。
- (エ) 処分業務を分担する構成員は、平成17年4月1日以降に 元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処 理量が1,000トン以上の業務の履行実績を有する者であ ること。
- (7) その他は、入札説明書による。

# 3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」 $\rightarrow$ 「電子入札」 $\rightarrow$ 「調達情報公開システム」の「一般公開用」 $\rightarrow$ 「カテゴリー検索 入札・見積り情報」 $\rightarrow$ 「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

# ア 交付期間

入札公告の日から令和3年2月24日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

# イ 交付場所

7733-0831

広島市西区扇一丁目1番1号

広島市下水道局管理部西部水資源再生センター

電話 082-277-8481 (直通)

(2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法

広島市のホームページ (前記(1)に記載のとおり。) からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は,次により,共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号(業者コード)を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

#### ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は 郵送(配達証明付書留郵便)により提出すること。また、共同 企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

# イ 提出期間

(ア) 持参する場合

入札公告の日から令和3年2月3日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和3年2月3日(水)の午後5時まで (必着)

ウ 提出場所

T730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083 (直通)

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができ る。

# イ 入札書の提出期間等

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間
  - a 初度入札

令和3年2月22日(月)の午前8時30分から午後5時まで及び同月24日(水)の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年2月26日 (金) 正午まで

- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (ウ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月24日 (水) 午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札

金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

アー日時

令和3年2月25日(木)午後3時(再度入札を実施する場合は,電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において,持参又は郵送により入札書を提出した者については,ファクシミリによる再入札通知書)により,再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市西区扇一丁目1番1号 広島市西部水資源再生センター2階会議室

- 4 落札者の決定
  - (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した ものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説 明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、 その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に基づく総支払予定額 に対する入札保証金相当額(5パーセント)の損害賠償金を請求 する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月17日(水)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は, 無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするととも に、契約締結日は令和3年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには,開札の時において,広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process (cement production) at Seibu Water Resources Reclamation Center: 1,855tons
- (2) Contract period:

From April 1, 2021 through March 31, 2022

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Seibu Water Resources

Reclamation Center

1-1 Oogi 1-chome, Nishi-ku,

Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:3:00 PM, Wednesday, February 24, 2021

(5) Contact information for the notice:

Seibu Water Resources Reclamation Center,

Management Department,

Sewerage Bureau,

The City of Hiroshima

1-1 Oogi 1-chome, Nishi-ku,

Hiroshima City 733-0831 Japan

TEL 082-277-8481

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

- 1 調達内容
  - (1) 調達サービス及び数量 安佐南区総合福祉センター清掃業務 一式
  - (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

安佐南区総合福祉センター

広島市安佐南区中須一丁目38番13号

- (8) 入札方法
  - ア 入札金額は、4年間(履行期間)の総価を記載すること。
  - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額

の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令(以下「施行令」という。) 第167条の10の2第1項に規定する総合評価一般競争入 札により行うので、提案に係る書類(以下「提案書等」という。) を入札書と同時に提出すること。
- (9) 入札区分

本件業務に係る入札は,広島市電子入札システムを利用しない 紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「B」に格付けされているもの又は令和2年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険(健康保険及び厚生年金保険)への加入義務の履行及 び納付義務の履行を確認できる者であること(ただし,各保険へ の加入義務の適用を受けない者は除く。)。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) 次に掲げる者でないこと。
  - ア 安佐南区総合福祉センター清掃業務総合評価審査委員会の 委員又は学識経験者(当該業務に係る学識経験者に限る。以下 同じ。)
  - イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しく は顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属 する者
- (7) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のフロントページの「事業者向け情報」  $\rightarrow$  「電子入札」  $\rightarrow$  「調達情報公開システム」の「一般公開用」  $\rightarrow$  「カテゴリー検索 入札・見積り情報」  $\rightarrow$  「施設 一般競争入札 [WTO]」 からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

ア 交付期間

広 島

入札公告の日から令和3年2月18日(木)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

7 7 3 1 - 0 1 9 4

広島市安佐南区中須一丁目38番13号 広島市安佐南区役所厚生部生活課

電話 082-831-4939 (直通)

- (2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法 広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウン ロードできる。ただし,これにより難い場合は,前記(1)ア及びイ により交付する。
- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書及び提案書等の提出方法
  - ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送(配達証明付書 留郵便)により提出すること。
  - イ 入札書及び提案書等の提出期間等
    - (7) 持参による場合の提出期間及び提出場所
      - a 提出期間
      - (a) 初度入札

令和3年2月17日 (水) の午前8時30分から午後 5時まで及び同月18日 (木) の午前8時30分から午 後3時まで

- (b) 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年2月22 日(月)正午まで
- b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (イ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月18日 (木) 午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。 なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることが できない。

- (6) 入札回数入札回数は、2回限りとする。
- (7) 開札の日時及び場所
  - アー日時

令和3年2月19日(金)午前10時(再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市安佐南区古市一丁目 3 3番1 4号 広島市安佐南区役所 2階 入札室

4 総合評価に関する事項(落札者決定基準)

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、安佐南区総合福祉センター清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」 (後記(3)に掲げる評価項目をいう。)について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

# (2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

- (7) 入札金額が調査基準価格以上の場合価格評価点 = 56 × 調査基準価格 / 入札金額
- (4) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(ア)の計算の最高点である56点(入札金額と調査基準価格が同額の場合)に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する(加点は次の式により計算する。)。

2 × (調査基準価格-入札金額) / 調査基準価格 なお, (7)及び(4)について, 小数第3位以下の端数は切捨て とする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者 決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細(実施時期、場所等)については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合 的な得点とする。

# (3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

- (7) 技術的評価
  - a 業務実績評価
  - b 実施体制等評価
  - c 自主検査体制評価
- (4) 社会的評価
  - a 障害者就労支援評価
  - b 環境施策評価
  - c 子育て支援施策評価
  - d 男女共同参画評価
  - e 消防団活動等評価
- イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。
- (4) 得点配分

ア 価格:58点 価格以外の要素:58点

総合評価の合計:116点

- イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は,入札説明書の 「Ⅲ 落札者決定基準」による。
- (5) 調査基準価格の有無

(6) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した 者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従 事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説明 書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなけ ればならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、そ の者のした入札を無効とする。

なお,調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては,原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相 当額(最高支払予定額(各年度の支払予定額のうちの最高額。各 年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額)の100分の5) の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月5日(金)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後,落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け,又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金

広

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

- (8) 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく 長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減 された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本 市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責め を負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには,開札の時において,広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他詳細は、入札説明書による。

# 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:

  Cleaning service at Asaminami Ward General Welfare

  Center
- (2) Fulfillment period: From the April 1 ,2021 through March 31 ,2025
- (3) Fulfillment place: Asaminami Ward General Welfare Center 38-13 Nakasu 1-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:3:00 PM, Thursday, February 18,2021
- (5) Contact information for the notice: Family and Health Services Division, Asaminami Ward General Welfare Center The City of Hiroshima 38-13 Nakasu 1-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City 731-0194 Japan TEL 082-831-4939

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

# 1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量 安佐北区役所及び安佐北区総合福祉センター清掃業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 予定価格 落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格 落札決定後に公表
- (7) 履行場所 安佐北区役所 広島市安佐北区可部四丁目13番13号 安佐北区総合福祉センター 広島市安佐北区可部三丁目19番22号
- (8) 入札方法
  - ア 入札金額は、4年間(履行期間)の総価を記載すること。
  - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものと する。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び 地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを 問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金 額を入札書に記載すること。
  - ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令(以下「施行令」という。) 第167条の10の2第1項に規定する総合評価一般競争入 札により行うので、提案に係る書類(以下「提案書等」という。) を入札書と同時に提出すること。
- (9) 入札区分 本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない 紙面による入札とする。
- 2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和2年度に広島市安佐北区役所清掃業務一式若しくは広島市安佐北区総合福祉センター清掃業務一式の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の

- 上, 添付書類を添えて提出すること。詳細は, 入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険(健康保険及び厚生年金保険)への加入義務の履行及 び納付義務の履行を確認できる者であること(ただし,各保険へ の加入義務の適用を受けない者は除く。)。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) 次に掲げる者でないこと。
  - ア 安佐北区役所及び安佐北区総合福祉センター清掃業務総合 評価審査委員会の委員又は学識経験者
  - イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しく は顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属 する者
- (7) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」 $\rightarrow$ 「電子入札」 $\rightarrow$ 「調達情報公開システム」の「一般公開用」 $\rightarrow$ 「カテゴリー検索 入札・見積り情報」 $\rightarrow$ 「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし,これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含む。)は,次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和3年2月18日(木)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

 $\mp$  7 3 1 - 0 2 9 2

広島市安佐北区可部四丁目13番13号 広島市安佐北区役所市民部区政調整課

電話 082-819-3903 (直通)

- (2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法 広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウン ロードできる。ただし,これにより難い場合は,前記(1)ア及びイ により交付する。
- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送 (配達証明付書 留郵便) により提出すること。

- イ 提出期間等
  - (7) 持参による場合の提出期間及び提出場所
    - a 提出期間
    - (a) 初度入札

令和3年2月17日(水)の午前8時30分から午後 5時まで及び同月18日(木)の午前8時30分から午後3時まで

(b) 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年2月22 日(月)の正午まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

- (イ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先 出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月18日 (木) の午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は,入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し,入札書と同時に提出しなければならない。 なお,入札金額内訳書の提出がない場合は,落札者となることが できない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア日時

令和3年2月19日(金)午前10時(再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市安佐北区可部四丁目13番13号 広島市安佐北区役所 3階 入札室

- 4 総合評価に関する事項(落札者決定基準)
- (1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、安佐北区役所及び安佐北区総合福祉センター清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」(後記(3)に掲げる評価項目をいう。)について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

- (2) 総合評価の方法
  - ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。
    - (7) 入札金額が調査基準価格以上の場合 価格評価点=56×調査基準価格/入札金額
    - (4) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(7)の計算の最高点である56点(入札金額と調査基準価格が同額の場合)に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する(加点は次の式により計算する。)。

2× (調査基準価格-入札金額) /調査基準価格 なお、(7)及び(4)について、小数第3位以下の端数は切捨て 広 島

とする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書 等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者 決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細(実施時期、場所等)については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合 的な得点とする。

# (3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札 者決定基準による。

- (7) 技術的評価
  - a 業務実績評価
  - b 実施体制等評価
  - c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価
- (4) 社会的評価
  - a 障害者就労支援評価
  - b 環境施策評価
  - c 子育て支援施策評価
  - d 男女共同参画評価
  - e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

# (4) 得点配分

ア 価格:58点 価格以外の要素:58点 総合評価の合計:116点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の 「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

# (6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお,調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては,原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

# 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

# (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相 当額(最高支払予定額(各年度の支払予定額のうちの最高額。各 年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額)の100分の5) の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月5日(金)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

#### (4) 入札の無効

次に掲げる入札は, 無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後,落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け,又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

# (5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

# (7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

- (8) 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく 長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減 された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本 市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責め を負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには,開札の時において,広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。

# (10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- Nature and quantity of the service to be procured:
   Cleaning services at Asakita Ward Office and Asakita Ward
   General Welfare Center (1 set)
- (2) Fulfillment period:From April 1, 2021 to March 31, 2025
- (3) Fulfillment venue:

Asakita Ward Office 13-13 Kabe 4-chome, Asakita-ku, Hiroshima City Asakita Ward General Welfare Center 19-22 Kabe 3-chome, Asakita-ku, Hiroshima City

- (4) Submission deadline for bid forms: 3:00 pm, Thursday, February 18, 2021
- (5) Contact information:

Community Coordination Division

Citizens Affairs Department

Asakita Ward Office

The City of Hiroshima

13-13 Kabe 4-chome, Asakita-ku, Hiroshima City 731-0292 Japan

Phone: 082-819-3903 (direct)

# 入札公告

令和3年1月8日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者 広島市水道局長 友広 整二

# 1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量 広島市水道局文書集配業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

- (5) 予定価格 落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格 落札決定後に公表
- (7) 履行場所 広島市水道局各事業所 詳細は、入札説明書による。
- (8) 入札方法

ア 入札金額は、4年間(履行期間)の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子 入札システム等利用規約及び広島市水道局電子入札運用基準に 従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程 (以下「規程」という。)第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-11 運送・保管」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札 に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の 上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。
  - ア 郵便法(昭和22年法律第165号)の規定に基づき定められた内国郵便約款により行う郵便の役務(巡回郵便)を提供できること、又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)に定める特定信書便事業の許可を受け、同法第2条第7項第1号に定める役務の提供ができること。
  - イ 集配業務に用いる車両が運行できなくなった場合は、速やか に代車を用意できるなど業務を支障なく遂行できるだけの人 員及び車両等を備えていること。
- (6) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所

広島市水道局のホームページ (http://www.water.city.hiroshi ma.jp/) のトップページ右上の「契約情報」→「電子入札・登録」
→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「入札・見積り情報」 (詳細) からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合 (ダウンロードできない場合の書類を含む。) は、次により交付する。

ア 交付期間

広 島

入札公告の日から令和3年2月25日(木)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

# イ 交付場所

 $\mp 730 - 0011$ 

広島市中区基町9番32号

広島市水道局財務課契約係(契約担当課)

電話 082-511-6826 (直通)

(2) 入札書,入札説明書,仕様書等の交付方法

広島市水道局のホームページ (前記(1)に記載のとおり。) から ダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア 及びイにより交付する。

- (3) 契約条項,入札説明書,仕様書等に関する問合せ先
  - ア 契約条項及び入札説明書に関する問合せ先 前記(1)イに同じ。
  - イ 仕様書に関する問合せ先

7 7 3 0 - 0 0 1 1

広島市中区基町9番32号

広島市水道局企画総務課庶務係 (発注担当課)

電話 082-511-6806 (直通)

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出する こと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による 入札書を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)することができる。

# イ 入札書の提出期間等

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間
  - a 初度入札

令和3年2月24日 (水) の午前8時30分から午後5時まで及び同月25日 (木) の午前8時30分から午後3時まで

- b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和3年3月1日(月) 正午まで
- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所
  - a 提出期間 前記(ア)に同じ。
  - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (ウ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先
  - a 提出期間 入札公告の日から令和3年2月25日(木) 午後3時まで(必着)
  - b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札 金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなけれ ばならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者 となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月26日(金)午前10時(再度入札を実施する

場合は、電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書)により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

# イ 場所

広島市中区基町9番32号 広島市水道局基町庁舎10階入札室

#### 4 落札者の決定

#### (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本局が判断した入札者であって、規程第16条及び第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無 有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した ものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び 従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説 明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しな ければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、 その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

# 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど 契約を締結しないときは、規程第4条の規定により競争入札参加 資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相 当額(最高支払予定額(各年度の支払予定額のうちの最高額。各 年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額)の100分の5) の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和3年2月8日(月)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本局から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなけ

広

ればならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は, 無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本局の指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった 入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規程第10条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年広島市水道局規程第11号)第7条第5項の規定に基づき入 札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時 までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認め られなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金

要。ただし、規程第34条第1号又は第3号に該当する場合は、 免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより 入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止する ことがある。

- (8) 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく 長期継続契約である。次年度以降の予算が減額又は削減された場 合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本局は、当 該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わ ないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者 も,前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが, 入札に参加するためには,開札の時において,広島市競争入札参 加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required: Collection and Delivery Service for mail at Waterworks Bureau, The City of Hiroshima
- (2) Fulfillment period:

From April 1, 2021 through March 31, 2025

- (3) Fulfillment place: Motomachi Building of Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City and other facilities as instructed
- (4) Time limit for tender submission:3:00 PM, Thursday February 25, 2021
- (5) Contact information for the notice: Financial Affairs Division, Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City 730-0011 Japan TEL 082-511-6826